

平成23年度 第9回 教育研究評議会議事概要

日 時 平成23年11月30日（水）14:30～15:05

場 所 事務局第一会議室

出席者 別紙のとおり

議 題

1. 平成25年度以降の教育組織の見直しについて（継続） （議題1の別紙）

理事（総務・企画・財務担当）から、継続審議となっていた平成25年度以降の教育組織の見直しについて、前回から修正内容を踏まえて、資料に基づき、説明があった。

評議員から、以下のような意見があった。

- ① 募集定員の削減に関し、生涯スポーツ芸術課程スポーツ科学コースについては、全廃すべきコースだったのか。

事務局長から、以下のように説明があった。

実績が全くないということではないが、思ったほど就職率等が伸びなかったということで、関係講座にヒアリングをした結果で、教員養成に集中したほうがよいという判断のもとで同コースについては全廃という形になった。

評議員から、以下のような意見があった。

- ② 生涯教育課程の削減については、全国的傾向と認識しているが、現状として、一番大きなコースの全廃は、再課程認定への手続き面も含めて、本当に全廃して大丈夫なのかという懸念を持っている。全廃について、前もって説明があれば、関連する講座においても事情を察することができたと思うが、いきなりでは、不満や不安を抱いてしまう。削減ではなく、全廃なのかという不満と、さらに再課程認定の作業が行われることで不満が増幅している。

学長から、そのような見方もあると思うが、個別に講座とヒアリングを行い、それぞれの講座で責任が持てる範囲を整理してもらったのが今回の結果である旨の説明があった。

評議員から、過去にも、教育組織の見直しがあれば、当該講座から関連講座等への追加修正等の理解や協力を求めており、見直しに伴う再課程認定等の作業が行われることになるので不満であるというのは理解できない旨の発言があった。

学長から、以下のような説明があった。

生涯課程の当初の趣旨と需給バランスが壊れており、十分に実現できていない。就職できていなければ、大学の責任を果たせていないので、教員養成に集中したいという要望も考慮した結果であり、文部科学省との答弁もこれにより行うこととなる。

審議の結果、本件を教授会に諮り、その審議を踏まえて、次回の本会議において審議することとし、継続とした。

その他

1. 次回の開催日程について

次回の会議を，平成23年12月16日（金）14：30～，事務局第一会議室で開催することとした。

説明資料等

議題1の別紙

- ・平成25年度以降の教育組織の見直しについて（再修正案）